

大津市農業委員会委員募集要項

1. 募集人数

18人

内訳	農業者等からの推薦及び募集に応じる者	17人
	市内全域からの推薦及び募集に応じる者	1人（中立委員）

※ 中立委員とは、農業委員会等に関する法律第8条第6項に定める「農業委員会の所掌に属する事務に関し利害関係を有しない者」のこと指しています。

2. 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

3. 身分

大津市の特別職非常勤職員

4. 職務内容…主業務：合議体（農業委員会）としての決定行為（審議・承認・許可等）

①農地の権利移動や転用に係る許認可及び現地調査業務

※主に、農地法第3、4、5条及び農用地利用集積等促進計画等に係る現場業務

②農地利用の最適化に関する指針、施策の策定業務

③農地利用最適化推進委員と連携し、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進、地域計画の実現に向けた農地の利用調整）の推進に関する調査、支援、相談、指導等の業務及び報告

④農地中間管理機構等、関係団体との連携

⑤その他、各種研修会、連携事業への参加等

※審議や農地利用最適化業務でタブレット端末（貸与物）の操作をしていただきます。

5. 委員報酬

月額40,500円

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格等

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7. 推荐及び応募の手続等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、郵送又は持参により、大津市農業委員会事務局まで提出してください。

なお、推薦及び応募書類等は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

個人が推薦する場合	様式1 大津市農業委員会委員 推薦申込書（個人用）
法人又は団体が推薦する場合	様式2 大津市農業委員会委員 推薦申込書（団体用）
応募する場合	様式3 大津市農業委員会委員 応募申込書
中立委員を推薦する場合	様式4 大津市農業委員会委員 推薦申込書（中立委員）
中立委員に応募する場合	様式5 大津市農業委員会委員 応募申込書（中立委員）

(2) 添付書類

ア 被推薦者又は応募者の住民票

（発行後3箇月以内で、本籍地の記載があるもの。マイナンバーの記載は不要。）

イ 被推薦者または応募者が認定農業者である場合は、農業経営改善計画認定書等の認定農業者であることを証明する書類の写し

(3) 様式の入手方法

大津市農業委員会事務局、大津市産業観光部農林水産課、市内36箇所の市民センターに備え付けています。また、大津市ホームページからもダウンロードすることができます。

(4) 農地利用最適化推進委員との兼務はできません。（双方に推薦・応募することは可能です。）

8. 受付期間

令和8年2月9日(月)から3月25日(水)まで

※ 持参される場合は、市役所開庁日（平日のみ、土・日・祝日除く）の午前9時から午後5時までに提出してください。郵送の場合は、3月25日(水)必着とします。

※ 推薦及び応募の状況によっては、受付期間を延長する場合があります。延長する場合は、受付期間最終日以降に大津市ホームページにより公表します。

9. 公表

受付期間の中間及び終了後に、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに内容の一部を市ホームページ等で公表します。

10. 注意事項

申込書に記入された内容を確認するため、必要に応じて関係機関に照会を行う場合があります。

団体からの推薦については、必要に応じて団体の構成員や事業実績等について確認する場合があります。

11. 選考方法

大津市農業委員会委員候補者選考委員会により提出された書類をもとに候補者の選考をし、大津市議会の同意を得て令和8年7月に大津市長が任命します。

法律の規定等により、選考にあたっては下記の事項を考慮します。

- (1) 原則、認定農業者等が過半数を占めなければならないこと
- (2) 農業委員会の所掌に属する事務に関して利害関係を有しない者を含めること
- (3) 年齢、性別等に著しい偏りがないよう配慮すること

提出先及び問い合わせ先

〒520-8575

大津市御陵町3番1号

大津市役所新館6階 農業委員会事務局

電話 077-528-2680

FAX 077-523-1280

E-mail otsu2200@city.otsu.lg.jp